令和元年教育委員会第6回定例会会議録

 開会日時
 令和元年6月10日
 午前 10時00分

 閉会日時
 同
 上
 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤雄一

同職務代理者 塚本 亨

委 員 望月京子

委員日髙芳一

委 員 齋藤初夫

委 員 大 里 豊 子

議場出席委員

・教 育 次 長	安井喜一郎	• 学校教育担当部長	杉立 敏也
•教育総務課長	鈴木 雄祐	•学校施設課長	秋元 髙志
• 学校施設整備担当課長	杉谷 洋一	・学 務 課 長	神長 康夫
・指 導 室 長	加藤 憲司	• 学校教育支援担当課長	山岸 健司
•統括指導主事	大川 千章	•地域教育課長	山崎淳
・放課後支援課長	生井沢良範	• 生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部剛	•中央図書館長	尾形 保男

書 記

・教育企画係長 冨澤 章文

開会宣言 教育長 塩 澤 雄 一 午前 10時00分 開会を宣する。

 署名委員
 教育長
 塩 澤
 雄 一
 委員
 塚本
 亨
 委員
 望月
 京子

 以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○教育長 おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、令和元年 第6回定例会教育委員会を始めたいと思います。

本日の議事録署名人は、私に加え、塚本委員と望月委員にお願いしたいと思いますので、よ ろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。本日は、議案等はなし。報告事項等が3件となっております。 それでは、報告事項等に入りたいと思います。まず報告事項等1「平成30年度『放課後子ども事業』の実施結果について」報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは平成30年度「放課後子ども事業」の実施結果につきまして、お手元に配付しております資料に基づきご説明を申し上げます。

まず「事業の目的」でございます。1に記載のとおりでございますが、本事業は平成14年度からモデル事業として実施を開始いたしまして、平成18年度から全校において実施をしているものでございます。

2の「実施状況」をごらんください。30年度におきまして全学年を対象として実施した学校は20校で、次に対象者数に対する登録者数の割合である登録率は81.6%。延べ登録者数に対する延べ参加者数の割合である平均参加率は16.6%でございました。またサポーターの登録者数は1,171人で前年度と比較して約100人減少いたしました。

次に3の「対象学年の拡大」でございます。各学校の運営委員会並びにサポーターの皆様方と協議をしながら、学校のご協力もいただき、30年度は記載の4校で対象学年の拡大を行ったところでございます。その結果、1年生から参加できる学校が20校、2年生から参加できる学校が8校、3年生から参加できる学校が19校、4年生から参加できる学校が2校となってございます。

4の「プログラムの充実」でございます。学習や文化・スポーツ活動を充実させる目的で、 平成20年度からアドバイザーの配置を開始しております。プログラムの内容別の実施校数のデータは記載のとおりでございます。

最後になりますが、各学校の詳細につきましては別紙の「全校実施状況一覧」を添付しておりますので、ご参照ください。

私からのご説明は以上でございます。

- **〇教育長** それではただいまの説明について、何かご質問等ございましたらお願いします。 塚本委員。
- **〇塚本委員** ただ今のご説明ありがとうございました。この事業、国が打ち出したものですけれども、それに先立ちまして私どもの葛飾区ではわくチャレにしましても、学童保育というも

のが実施されてございますが、それぞれ性格が異なっていました。現場でのその接点というの はある程度、実績を踏まえて何か解決するような糸口が見えてきたのかどうか。いつも平行線 にあるのではないか。当然、性格が違いますから。それをまず、その1点を伺いたい。

〇教育長 学童とわくチャレとの関係。

地域教育課長。

○地域教育課長 昨年度もお話をさせていただきましたことでありますけれども、学童保育クラブの事業実施主体者である法人と連携をいたしまして、わくチャレの児童と学童保育クラブの児童が、同じプログラムに参加する時間を設けて実施している学校が現在 12 校ございます。そのほかにもプログラムの実施はしていないのですけれども、校庭を共有して遊んでいるという学校もございまして、一覧表の裏面の右下に記載してございます。49 校中 19 校で双方の子どもたちが時間と場所を共有しているという状況にございます。

〇教育長 塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございました。と申しますのは、今の時代、人生 100 年時代、それと そのベースにあるのは働き方改革。当然、今、子育て中の親御さんにとっては非常に大事な場 の提供であろうと思うのですね。いろいろな経緯を地域教育課長からるるご説明いただいて、 後段のほう、校庭の共有等が微増ながら前に向いているのだということでありますので、私からのお願いとしては、さらに引き続き今までのような検討を加えながら、そのリーダーの方へのアプローチ、特に先ほどご報告いただきました、サポーターの登録者数が高齢化に伴ったものなのかどうかわかりませんが、ちょっと減ってきているように思います。事業のさらなる継承、充実を図っていただきたいのですが、サポーターの確保というのも何か策があれば聞かせていただきたいなと思います。

〇教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 サポーターの確保策でございますけれども、チラシなどを作成いたしまして、 町会掲示板などに掲示して募集をしたり、あるいは「広報かつしか」等で全区的に募集をした りということに加えて、人と人とのつながりの中でサポーターのなり手を探していただくなど、 現場の方々とともに取り組んでいるという状況でございます。

結果として、さまざまな理由でサポーター活動を諦めざるを得ないという方が多いということで、トータルで減少という傾向が顕著にあらわれてきている状況でございます。

〇教育長 そのほかいかがですか。

大里委員。

○大里委員 土曜日それから三季休業中、それと学習・文化・スポーツのプログラムを実施している学校があるのですけれども、資料別紙のほうですと、参加児童がどれぐらいいるのかという数字は出ていないので、そちらのほうは恐らく学校ごとには把握していると思うのですが。

そういう需要が多いのであればぜひほかの学校にも広げていかれたらいいなと思うのですけれども、そのあたりは実績としてどのようになっているのかというところと、それにはサポーターの確保ということになってくるのかなというところが気になります。

〇教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 土曜日と三季休業中の実施については、参加人数が少ないという実態を踏まえて、各学校でみずからご検討をいただいて、実施をやめていくという傾向がございます。現在、土曜日も実施している7校につきましても、最大で10名程度の平均参加人数にとどまっているという状況でございます。三季休業中についても同様の状況で、実施を取りやめている学校が多くなっています。さまざまな理由が考えられますけれども、学校の授業が終わって、そのまま自由遊びをして帰るという、その流れが子どもにとってよいのではないかと推測しているところでございます。

また、学習、文化・スポーツのプログラムですけれども、そのアドバイザーにつきましては、さまざまな特技を持った方に、人材バンクのようにご登録をいただいて、その一覧表を各学校に私どもが提示をしています。そして各学校のサポーターがそのリストを見ながら、自校でこういうことをやってみよう、例えばバスケットボールを取り入れてみようといったご検討をしていただいた上で、ご登録いただいているアドバイザーの方と話し合っていただき、実施日時等、都合があえば、実施に至るということになっております。こちらについては各学校のわくチャレ運営に委ねているという状況でございます。

私どもといたしましては、1人でも多くの方にご登録いただいて、各学校にご提示して、活動していただけるように働きかけているというのが現状でございます。

〇教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、三季休業中のお話があったのですけれども、私、葛飾区のわくチャレのやり方というのは、協働の精神から区民に参加してもらっているというのは、ほかの区と違って特色があるし、いいことだと思っているというのが前提なのですが、三季休業中のことを考えると、そのやり方だと非常に人の確保が難しいとか、いろいろな課題が逆に出てきているなというのは感じているのです。

区民の要望としては、三季休業中があるといいなという声があるわけですよね。その背景には学童保育の待機があって、わくチャレに行っている場合があると、夏の問題が課題になるということになるわけです。それをクリアするために今、いろいろな取組みをしていただいているわけですけれども、三季休業中の実施が19校、延べで32校という表があるのです。お聞きしたいところは、三季休業中の運営する側、サポーターの側といいますか、今、葛飾区の区民が参加しているやり方なのか、どこかに委託しているのか、それからほかの方法があるのか。

今、いろいろと試みていると思うのですけれども、今、やっているのはどのようなことをやっていて、今後またモデル的にやりながら、三季休業中の問題を課題として取り組まれると思うのですけれども、どのように考えているのかというのをお聞きしたいと思います。

〇教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 夏季休業中のお話で申し上げますと、本区の場合、サポーターが学期中と同じようにローテーションを組みながら見守りの体制をとっているところであります。ただ、体力の面、あるいは登録いただいているサポーターの人数、そういう課題があって、夏休みの実施でも、例えば7月の第1週と8月の最後の週、つまり学校がプール指導をやっている時期にあわせて午後の3時間から4時間の実施にとどまっているという現状があります。

先ほど、子どもの参加が少ないということをお話し申し上げましたけれども、今、齋藤委員がおっしゃったように保護者の側から見ると、学童保育クラブに入会できなかったご家庭については、わくわくチャレンジ広場の実施内容が、朝から夕方であってほしいというご要望をいただいているのも事実でございます。こうしたことも踏まえて、私ども子ども目線でわくチャレをずっと見ておりましたけれども、昨今の学童保育クラブの需要などを鑑みれば、保護者の側に目線を変えて、サービスの提供を考えなければいけないのかなと思っています。

一方でサポーターがどこまでそういう体制に耐え得るか。そもそもが、齋藤委員のお話にありました、協働の精神で平成14年度から地域のご厚意でやれる範囲の見守りを皆さんでやっていただくということで、これまで20年近くやってきていただいている事実もございます。こうしたことも踏まえながら、特に夏季休業中の6週間のサービスをどのようにするか、手法としてはいろいろあります。他の自治体においては、通年で法人に委託して、放課後子供教室を実施している事例などもございます。各ご家庭のニーズを把握して、適切な行政サービスを提供するのも我々が考えなければいけないことではありますけれども、一方でこれまでお力添えをいただいていた地域の方と丁寧な議論を重ねながら、本区なりのよりよい放課後を含めた、長期休業中を含めたサービスを具体化していかなければならないのが、今の課題だと思っています。

手法としては、ほかの自治体でさまざまありますけれども、十分に検証しながら、取組みは 前進させていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〇教育長 よろしいですか。

齋藤委員。

- ○齋藤委員 全く今のお話のとおりなので、丁寧にやっていただきながら、課題を埋めていけるように努めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇教育長** そのほかいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、地域教育課長が齋藤委員のご質問から賜って、親御さんの時代に伴ってきたようなニーズの変化というのは、すごく協働という行政サービスの一貫であるところの育成は大事なのですが、現場でも何かオーバーワークというか、オーバーフローしそうなニーズがあるように思います。実感だけで結構ですので、よりよい施策をなさっていく上でも、対象の方がいらして、もちろん親御さんは良かれと思ってニーズがあるのでしょうけど、ちょっとしたオーバーフローになりそうなことというのは、大変な問題が出てくるのかなという感想を持ちましたので、課長、現場で対応されるときに、こんな困っている事例もあるのですよみたいなのがあれば、お話いただければと思います。

〇教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 私どもとしては、特にサポーターの人数が減少している学校については、他の自治体ではこういう実施形態をとっている放課後子供教室事業がありますよというお話をさせていただいています。サポーターの負担が増えないようにというのが方針ですとお話をするのですけれども、葛飾の地域の方は本当に心意気でやっていただいているのだなという実感をするのは、それはわかっていますと。そういうやり方をしている区があるのはわかっています。ただ、やはり子どもたちを地域で見守るのが私たちの責任でもあるので、大変であることは事実なのだけれども、もう少し頑張ってみますからというお答えをいただくことがほとんどなのです。したがって、私どもが支援できることは可能な限り支援しながら、ただ疲弊してしまって、例えば来週から毎日実施ができなくなってしまうとか、そういうことにはならないように次善の策というものを用意しておく必要があるのかなというのが、日々の実感でございます。

〇教育長 ありがとうございます。よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。 齋藤委員。

○齋藤委員 今のサポーターの件で気になるのは、謝金の額って大体決まっていますよね。それで、社会的にといいますか、最低賃金が上がってきて、ちまたの一般的な時給があって、わくチャレの場合の謝金の額というのはそういうことを含めて検討しているのか、来年にしても再来年にしても社会の状況の中で、検討して見直していくことも必要になってくるかもしれないのだけれども、そういうことはこれまでにはやっていたのか。また、今後、そういうことになってくると、その辺のことは考えないと。もし考えれば若い人も入ってくる可能性もあるのだよね。そういう検討も場合によっては必要になるのではないかという気もしているのですが、どう考えていますか。

〇教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 事業開始以来、あくまでも有償ボランティアという位置づけで、謝金をお払いしているというものでございます。したがって、最低賃金との比較というのは基本的には考

えておりません。原則は無償のボランティアです。ただし、この事業については有償ボランティアということで謝金をお支払いしているということでございます。

〇教育長 そのほか、よろしいですか。

それでは、質問はないようですので、報告事項等1については終わります。

続きまして報告事項等 2 「『レッツチャレンジスポーツ~東京 2020 大会まであと 1 年~』の 開催について」お願いします。

生涯スポーツ課長。

〇生涯スポーツ課長 それでは「レッツチャレンジスポーツ~東京 2020 大会まであと1年~」 の開催につきましてご案内させていただきます。

まず目的でございますが、東京 2020 オリンピック・バラリンピック競技大会を1年後に控えまして、区民のスポーツに対する関心が高まる中、区民が東京 2020 大会をより身近に感じ、スポーツのすばらしさを実感して挑戦していただくために開催するものでございます。

日程でございますが、6月22日土曜日、23日日曜日の2日間で実施いたします。場所でございますが、奥戸総合スポーツセンターほか、江戸川河川敷を活用してカヌー教室、あるいは民間のボルダリング施設を活用して各種教室を開催いたします。

4の内容につきましては、添付いたしましたパンフレットをもとにご説明いたします。まずカウントダウンセレモニーです。体験教室は22日の午前中から実施しておりますが、その途中、ボッチャ交流大会前の午後0時30分からカウントダウンセレモニーを実施いたします。また東京2020大会記念グッズ、ぬいぐるみを今、考えておりますが、こういったものが当たる抽選会や2020大会展示ブース、写真撮影ブースを設けてまいります。

次にトップアスリートによるトークショーを23日午後1時から、2000年シドニーオリンピック柔道81キログラム級の金メダリストの瀧本誠さん、そして葛飾区出身のプロスポーツトレーナー山田晃広さんをお招きしてトークショーを実施してまいります。

次に、オリンピック・パラリンピック競技体験教室といたしまして、ラグビー、ボッチャ、トランポリン、ボルダリング、アーチェリーなどの体験教室のほか、かけっこ教室と 100 メートル記録会などを実施いたします。

また、パラスポーツ体験コーナーといたしまして、年齢・障害にかかわらず誰でも参加できるボッチャ、ブラインドサッカーの体験コーナーを実施いたします。

最後に周知方法でございますが、参加者の募集等がございましたことから既にスポーツかつしか5月号でご案内しているところでございます。その他、区ホームページ、かつしかエフエム、スポットCM、区掲示板へのポスターの掲出やパンフレットを公共施設等に配布し周知しているところでございます。

ご説明は以上になりますが、お時間がございましたらぜひごらんいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

- **〇教育長** それではただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。 大里委員。
- ○大里委員 スポーツかつしかのカラー一面の告知を見ました。来週末にもう日にちが迫っているのですけれども、現在のところ申込み状況はどうなっているのか。参加人数の定員があるところは、もし応募が多い場合は抽選になるのかというようなところを教えていただければと思います。
- **〇教育長** 生涯スポーツ課長。
- **〇生涯スポーツ課長** 申込み期限は昨日となっておりまして、まだ集計はとれていないのですが、現時点で応募者が申込み人数を超えている競技、体験会につきましてはボルダリング体験会、これが先週末の時点で、募集 40 人のところを 110 人ほどの申込みが来ております。その他につきましては、募集定員を上回っているということは今のところ把握しておりませんが、逆に定員まである程度幅があるところにつきましては、1週間ほど追加して募集を延長させていただく予定でございます。

ボルダリング体験会が募集定員を超えておりますが、こちらは抽選を行いまして当選者を決めていくと。募集定員 40 人となっていますが、今、事業者と相談しましてもう少し多く受け入れられるよう調整を図っているところでございます。

- ○教育長 よろしいですか。
- 〇大里委員 はい。
- **〇教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。 塚本委員。
- **○塚本委員** ボルダリングで思い出したのですが、昨日だったと思うのですが、ワールドカップで神奈川大学の学生さんが、全部の6種目ですか、全て踏破して総合優勝。女性も上位だったと思います。世界チャンピオンなのですね、彼の名前を失念してしまったのですが。そういった意味では機運が上がっていますのと、今、パンフレットで見たのですが、いろいろな各種スポーツイベントで、体育協会なり協賛各社の方もまた恐らく力を入れていただいたと思いますので、レッツチャレンジスポーツが成功に終わることを祈念いたします。

以上です。

〇教育長 よろしくお願いいたします。そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは報告事項等2については終わります。

続きまして報告事項等3「区政一般質問要旨(令和元年第2回区議会定例会)」ということで 説明のほうをお願いします。

教育次長。

○教育次長 それでは私から、さきの6月5日、6日に行われました第2回区議会定例会の一般質問の要旨についてご報告をさせていただきます。

まずは鑑ですけれども、全体で教育に関しては6名の方からの質問がございました。項目についてちょっとわかりづらい部分に触れますと、峯岸議員の外国人対応につきましては、外国人児童・生徒とのコミュニケーション支援策という質問でした。それからテレワークの推進についてという中で教員の働き方改革についてのご質問がございました。

それから、中村けいこ議員のところの子育て環境のさらなる充実につきましては、登下校を 通知するメール配信システムについてのご質問でした。それから、中江議員の子育て支援につ きましては、学童保育クラブについて。うめだ議員の教育についてというのは、部活動、家庭 訪問、中学校の評定、よつぎ小いじめ対策、防犯ブザーの携行という中身でございました。そ れから、きょうづか議員のリスクに対応した区の取組みについては、リスク対応のための学習 についてのご質問でございました。

では、各質問につきまして、主な教育長答弁のご説明をさせていただきたいと思います。なお、教育次長答弁、それから学校教育担当部長答弁についてはごらんおきください。

では、1枚おめくりいただきまして、まず外国人対応でございますけれども、外国人の児童・ 生徒との日常コミュニケーション支援策についてのご質問でございます。

答弁は、現在外国人の児童・生徒の受け入れに当たっては、平成30年度より新たに区内の小学校2校、中学校1校に日本語学級を設置し、外国人の児童・生徒の日本語によるコミュニケーション能力の向上を図っております。また日本語が全く話せない外国人の児童・生徒を対象に、総合教育センターに、にほんごステップアップ教室を設置し、日本語学級につなげております。

外国人の児童・生徒は、教室の中で子ども同士のコミュニケーションを円滑に図っていくためには、日本語能力を向上させていくことが大事であると考えますので、こうした取組みをさらに充実させてまいりたいと考えております。

また通訳機や絵カード等の補助手段を利用することにより、子ども同士の意思疎通が円滑となり、相互理解も深まることからこれらの支援を行っていくことが大切であると考えています。

今後は、通訳機や絵カード等の補助手段の活用に向けて有効性を検証してまいりたいと考え ておりますという答弁をいたしました。

3ページでございます。内容は、教職員の働き方改革についてのご質問でございました。

教育委員会では、教員の長時間労働の改善と学校教育の質の維持・向上を図るために、おおむね5年程度を見据えた具体的な取組みを示す「葛飾区立学校における働き方改革推進プラン」を平成31年3月に策定いたしました。

本プランの取組みの中で既に進めている取組みといたしましたは、まず教員の業務補助を行

うスクール・サポート・スタッフの配置や、部活動指導のあり方の見直しと、中学校部活動地域指導者の指導時間の拡大を平成30年度から進めております。

また学校閉庁日を今年度は8月13日から8月16日まで設定し、教員の休暇の取得促進を図るほか、定時退庁日等の設定を促進しております。

次に、今後予定している主な取組みといたしましては、学校教育総合システムのリプレイス や、会議や学校行事等の精選などがございます。それぞれの取組みは、可能なものから順次実 施してまいります。

教員が疲弊していたのでは、よい教育は期待できません。教育の充実のためにも質を落とさず、教育に直接かかわらない仕事はできるだけ少なくしていき、本プランの目標に掲げる「1か月の超過勤務が45時間を超える教員を原則ゼロにする」と「年次有給休暇の取得日数10日未満の教員を原則ゼロにする」の二つの目標の達成に向け、さまざまな取組みを進めてまいりますという答弁をいたしました。

5ページ目でございます。これは東京 2020 大会後のクライミング施設の活用についてのご質問でございます。

クライミング施設の活用につきましては、日本山岳・スポーツクライミング協会や東京都山 岳連盟との調整を進め、国内・国際大会の誘致活動を積極的に行ってまいります。

また、区民を対象として、トップアスリートを招いたクライミング教室やイベントを開催するなど、スポーツクライミングを身近に楽しんでいただけるような企画を検討しています。

一般の利用につきましても、貸し出しに当たっての開設時間や料金設定などについて、他の 施設の事例などを参考に検討を進めているところです。

こうした活用を通じて、区民の方々にスポーツに親しんでいただき、健康づくりを推進して まいりたいと考えておりますという答弁でございます。

1枚おめくりいただきまして6ページ目でございます。クライミング施設の安全対策についてのご質問でございます。

利用者の安全対策としまして、利用時間中は、スタッフが複数名常駐し、安全な利用ができるよう配慮します。また、リード競技、スピード競技用の高さのある施設につきましては、安全にご利用いただけるよう、利用認定講習会を開催し、認定証の発行を受けた方を対象に利用していただくことを予定しています。

次に、施設面での安全対策としまして、夜間などの利用されていない時間帯は、リード・スピード競技の施設に近寄ることができないよう、周囲に柵を設置するとともに、防犯カメラや 人感センサーの取りつけのほか、立ち入り禁止の看板などで注意喚起を行ってまいります。

また、登はん防止対策として、登はん防止用シートで施設を覆うことや、鉄骨部分にはパネルをはめるなどして、安全管理を行います。

これらの対策を行うことにより、安全・安心にご利用いただくとともに、事故が起こることがないよう、細心の注意を払ってまいりますという答弁をいたしました。

少し飛んでいただきまして、10ページ目でございます。上村議員の質問でございます。内容 はかつしか教育情報化推進プランについて。タブレット端末の整備を目指していただき、将来 的には1人1台ずつ推進していただきたいというご質問でございます。

平成31年3月に策定した「かつしか教育情報化推進プラン」において、「新しい時代に必要となる資質・能力を育む、ICTを活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現」を目標の1として掲げております。

新学習指導要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」よる授業改善により、児童・生徒がみずから学ぶ力や他者と協働していく力を身につけていくためには、ICTの活用、とりわけ児童・生徒用タブレット端末の活用は欠かすことのできないツールであると考えております。

今後の児童・生徒用タブレット端末の整備につきましては、「かつしか教育情報化推進プラン」において、現在の各学校 40 台から、中学校は令和 3 年度、小学校は令和 4 年度に国の定めた基準である「3クラスに1クラス分程度」を目標としております。一方で、児童・生徒がみずから学ぶ力や他者と協働していく力を身につけていくためには、1人1台の児童・生徒用タブレット端末を整備していくことが将来的に必要であると考えております。

教育委員会といたしましては、都立高等学校において個人のスマートフォンの授業での活用が始まっていることから、本区でも個人端末の活用など、他自治体の動向や技術的な進展などを注視しながら、目標の実現に向けて効率のよい整備について検討してまいりますという答弁であります。

1枚、おめくりいただきまして12ページでございます。特別支援教育でのICT活用に向けた環境整備・運用の検討・学校教育支援システムの再整備についてのご質問でございます。

特別支援教育を進めるに当たっては、児童・生徒の発達の状況に応じた個別の指導において、ICTの活用は大変有効であると考えます。環境整備につきましては、今年度中に大型提示装置を特別支援学級も含め、小学校の全ての教室に整備いたします。中学校につきましても、今後、特別支援学級や特別教室にも整備を進めてまいります。また、児童・生徒のICT環境の整備については、特別支援教育において求められるハードウェアやソフトウェアについて、学校現場のニーズを踏まえ検討し、次年度以降の環境の充実を目指してまいります。

次に、運用の検討ですが、来年度本稼働を予定している次期学校教育総合システムを最大限活用していくため、教員等を集めたシステム構築検討会を立ち上げたところです。特別支援教育における活用についても、本検討会を中心に活用方法等を検討し、新システムが最大限活用できるよう準備を進めてまいります。

次に、学校教育支援システムの再整備についてでございます。現在のシステムは、児童・生徒の教育相談や就学相談を支援するため、総合教育センター内のみで運用しております。今後は、学校との情報共有等の強化を図るため、学校教育総合システムとの連携等を検討してまいりますと答弁しています。

1枚、おめくりいただきまして14ページでございます。今後の校務システムの推進及び教育の情報化の推進についてのご質問でございます。

近年の学校が抱える課題の複雑化・困難化などに伴い、教員の業務量は膨大にふえており、 児童・生徒と向き合う時間の確保が難しい状況となっているため、教員の校務事務の効率化を 図ることは、喫緊の課題であると考えております。

本区では校務システムを含めた学校教育総合システムが来年度より新システムへと更新されるため、校務事務の効率化に向けて、校務システムのさらなる活用を目指します。

システムのさらなる活用に向けたシステム構築検討会では、新システムを最大限活用するための運用を検討し、ルールを定め、その運用ルールを全校に周知し、統一的な運用を進めてまいります。

また、システムの運用期間中においても校務システムの研修やICT支援員等、学校や教員に対するサポートの充実もあわせて実施してまいります。

次に、教育の情報化の推進に当たっては、本プランで掲げた環境面の整備や活用促進に向けた取組み等の具体的施策を確実に実施していくため、より一層、学校や関係部署と連携や協力を強化しながら取り組んでいき、最終的には本プランの目標を上回る結果を目指してまいります。

1枚、おめくりください。ICT活用推進室の設置も必要かというご質問でございます。 本プランの推進に当たっては、現在は指導室が中心となり、教育委員会事務局及び区長部局の関連部署や学校と連携しながら取り組んでいるところです。

将来的なICTに精通した職員による「ICT活用推進室」等の専門部署の設置については、教育の情報化、とりわけ環境面の整備を進めていく上では、有効な方法の一つであると考えております。一方で教育の情報化の推進については、環境面の整備だけではなく、学校現場における活用の促進も重要な視点となるため、学校が求めるICTの環境や活用方法を熟知した教員の視点も不可欠でございます。このことから、環境の整備と活用の促進の両方の視点を持って取り組むことのできる体制を構築することが重要であると考えております。

教育委員会といたしましては、専門部署を設置することや指導室内に教育情報化を担当する 係を設ける等、さまざまな案を考慮の上、より一層、教育の情報化を推進できる体制づくりを 検討してまいります。

次、ちょっと飛んでいただきまして23ページでございます。うめだ議員の質問でございます。

質問内容としては家庭訪問や地域訪問をどのように認識し、実施しているのか。あるいは保護者と話す機会をつくるべきではないだろうかというご質問でございます。

子どもの家庭環境、生活している状況を知ることは児童の指導を進める上で、重要であると 考えております。

しかしながら、共働き家庭の増加と社会状況の変化や授業時数の確保の点から家庭訪問の実施が難しく、地域訪問が増加している実態は認識しております。

教育委員会では、児童の登下校の交通安全面に加え、不審者対策や災害時の対応等も含め、 教員が児童の自宅や地域の状況等を知るための地域訪問は必要であると考えております。

家庭訪問も地域訪問も行っていない小学校につきましては、地域訪問を実施するよう指導してまいります。

また、地域訪問の際、顔をあわせた保護者とは直接話をしております。さらに、保護者と学校が直接話す機会として、多くの学校が年度当初や長期休業中に個人面談を実施して、児童の実情の共有に努めております。

1枚、おめくりください。中学校の評定についてのご質問でございました。

評定1と2の割合は近隣区と比較して決して多いことはありません。しかし、D層の割合が 多いことは本区の実態でもあります。

東京都教育庁が公表した平成30年度の中学校評定割合を見ますと、評定1の割合が多い本区の2中学校があることは事実です。これは教員の指導力だけでなく、生徒の状況等さまざまな要因があり、学力調査の結果などと比べても、学校ごとに大きな差があることは教育委員会としても課題であると認識しております。

今後は、中学校長会と連携し、分析を行うとともに、対策を考え、指導してまいります。

また少し飛んでいただきまして、33ページでございます。きょうづか議員のご質問で、道徳 教育の成果と今後の取組みについてのご質問でございました。

小学校におきましては昨年度から、中学校におきましては今年度から、「特別の教科 道徳」 として道徳が教科化され、より充実した道徳教育を実施しております。

各学校では「考え、議論する道徳」の授業を行うため、動作化や役割演技を取り入れたり、 目当てと振り返りを設定し、児童・生徒が主体的に取り組み、道徳性を高めるよう工夫した授業が行われております。

また教科化により評価が行われることになります。評価については、個人内評価とし、児童・ 生徒のよさや成長を見出していく教員のより正確な子どもを見る目が求められております。

平成14年度より東京都教育委員会の施策として行っている「道徳授業地区公開講座」では、 保護者・地域の皆様と意見交換会を行い、道徳教育の充実を図っております。

過去3年間の道徳授業公開講座には、多くの保護者・地域の方が道徳の授業を参観し、取組

内容を理解していただいております。

意見交換会については、より活性化を図っていく必要があることから、保護者・地域のニーズに応じた講演会のテーマ設定や、児童・生徒も参加する意見交換会の実施等、学校・家庭・地域社会の連携による道徳教育を推進してまいります。

以上が教育長答弁でございます。

私からの報告は以上でございます。

- **〇教育長** ただいまの報告について、何かご質問等はございますでしょうか。 塚本委員。
- **○塚本委員** いつもご質問いただく、文教委員の先生方もそうだと思うのですが、間違った情報というか、数値だけを捉えがちになることなくお聞きして、さらに密になる情報を開示して、 葛飾の子どもたちは力がついているのだというのはアピールしていただきたいなという感想を 持ちました。点数が悪いのではないかという評価のところです。
- **〇教育長** 評価のところですね。そうですね、アピールしていきたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

望月委員。

〇望月委員 うめだ議員の家庭訪問、地域訪問についてのことなのですけれども、大分前に家庭訪問はやらない時期があったと思うのですね。ですけれども、また、今、聞くところによると家庭訪問をやっていますから、その中で家庭訪問・地域訪問を行っていない小学校についてということがありましたけれども、大体どれぐらいの学校が家庭訪問をして、どれぐらいの学校がしていないのか聞かせていただければと思います。

〇教育長 指導室長。

○指導室長 実際の数字につきましては、23ページ、うめだ議員の質問の中にもございます。 家庭訪問ですけれども、平成 29 年度 21 校、30 年度 20 校、31 年度 13 校と年々減少しています ということで、資料としても提供させていただいたところです。特に家庭訪問が 31 年度、今年 度減ったのは 10 連休の絡みがありまして、授業時数の確保ということで各学校で工夫した結果、 地域訪問という形に切りかえる学校が多かったのかなと思っております。

そして、家庭訪問も地域訪問も実施していない学校が6校あるということでございます。これにつきましては、答弁したとおり指導してまいりますということで、早速、先週の金曜日7日に校園長会がございましたけれども、教育長からその点につきましては指導したところでございます。

以上です。

〇教育長 望月委員。

〇望月委員 それをしていないところとか、家庭訪問に行っても保護者に会えない場合があり

ますよね。そういう場合には学校での三者面談ですか、そういうのは今、実施しているのでしょうか。

〇教育長 指導室長。

〇指導室長 当然なから、個人面談という形で年度の当初であったりとか、場合によってはこれも授業時数の確保ということで、夏休みに入ったところでやる学校もございます。小学校でいうと、三者面談というのはなかなかないのですけれども、保護者の方と一緒にお話をするところもありますし、実際の家庭訪問の実施状況も今回、アンケートをとらせていただいたのですけれども、例えば担任がかわらなければ家庭訪問ではなくて個人面談にするとか、各校実はいろいろ工夫をしているところでございます。

しかしながら、家庭の状況のさまざまな変化もあり、なかなか家庭訪問ができない状況もあるような学校等もありまして、さまざま工夫しながら、答弁にもあったとおり、地域を知るということも大切なことなので、大切なところはしっかりやるということで、学校については引き続き指導してまいりたいと考えております。

〇教育長 望月委員。

- **〇望月委員** よろしくお願いします。
- **〇教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告事項等3について終わります。

それでは、案件はこれで終わりですが、そのほか何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。特にないですか。

特にないようですので、これをもちまして令和元年度第6回定例会を終了いたします。あり がとうございました。

閉会時刻10時50分